

「化学物質管理強調月間」の実施について

Chemical Substance Management Emphasis Month

厚生労働省では令和7年2月1日から2月28日までの1か月間、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を広く一般に図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的として「化学物質管理強調月間」を実施いたします。この「化学物質管理強調月間」は毎年2月に実施することとされており、今年度が初めての開催となります。

神奈川県労働局においても神奈川県 環境農政局と連携し、神奈川県内に所在する事業場の事業者や化学物質管理担当者の皆様を対象としたセミナーの開催など、別添実施要綱に沿った実施事項の展開を予定しております。

関係者の皆様におかれましても、別添リーフレット（裏面）化学物質の自律的な管理に関する自主点検表を活用し、事業場内の化学物質管理について、適切に行われているか確認していただくとともに、さらなる化学物質管理活動の定着の推進についてご協力をお願いいたします。

なお、神奈川県労働局においては、「化学物質管理強調月間」に向けて、令和7年1月31日に、関連したセミナー（仮称：化学物質管理に関する特別セミナー、仮称サブタイトル：できていますか？ L-R（エルからアール）（ラベルでアクション to リスクアセスメント））の開催を予定しております。後日、プログラム決定後、神奈川県労働局のホームページ等にて掲載する予定です）

神奈川県労働局における「化学物質管理強調月間」

実施期間 令和7年2月1日から2月28日まで

神奈川県労働局における化学物質管理のキャッチコピー

実施要綱で定められているスローガンと併せて、下記キャッチコピーにて月間を展開

読み方 エルからアール

「L - R」

サブタイトル（ラベルでアクション to リスクアセスメント）

コンセプト

ラベルでアクション（Actions by LABEL）とリスクアセスメント（RISK ASSESSMENT）のそれぞれの頭文字を引用し、化学物質管理において事業場で取り組んでもらいたい基本的事項の流れを分かりやすいように簡略して表したものです。

今回の労働安全衛生法改正の大きな柱は、【危険有害性情報の伝達】と【リスクアセスメントの実施（とリスク低減対策の実施）】の2本です。GHSで使用する絵表示と危険有害性ク

ラスは化学物質管理における世界の共通用語となりますが、ラベルや安全データシートに記載されている内容を正しく理解できているか、安全な作業方法を決めるための評価がおこなわれているかの2点を確認することをねらいとしています。

リーフレット

下記リーフレットを配布し、化学物質管理強調月間を周知展開するとともに、関係者に裏面の自主点検表を活用したチェックと自主的な改善をお願いします。



化学物質管理に関する **L** → **R** できていますか？

化学物質の自律的な管理に関する自主点検表	
① 事業場で製造・取り扱っている化学物質がリスクアセスメント（RA）対象物であるかを把握していますか。	checkヨシ！ ☒ ☐
② 化学物質管理者を選任していますか。	checkヨシ！ ☒ ☐
③ リスクアセスメントを実施していますか。	checkヨシ！ ☒ ☐
④ リスクアセスメントの結果に基づくリスク低減措置を行っていますか。	checkヨシ！ ☒ ☐
⑤ 安全データシート（SDS）とリスクアセスメントの結果等を労働者に周知し、教育を行っていますか。	checkヨシ！ ☒ ☐
⑥ 保護着用管理責任者を選任していますか。（保護具を使用している場合）	checkヨシ！ ☒ ☐
⑦ ラベル表示を行い、SDS等による通知を行っていますか。（化学物質の譲渡・提供を行っている場合）	checkヨシ！ ☒ ☐

▼自主点検表のチェック項目に関する参考資料 QRコード▼

化学物質のリスク評価 （GHS）	化学物質のリスク評価 （GHS）	化学物質のリスク評価 （GHS）	化学物質のリスク評価 （GHS）
化学物質のリスク評価 （GHS）	化学物質のリスク評価 （GHS）	化学物質のリスク評価 （GHS）	化学物質のリスク評価 （GHS）

神奈川労働局 健康課・各労働基準監督署

参考：厚生労働省「ラベルでアクション」関連ページ

URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135046.html>

セミナー

令和7年1月31日（金）に化学物質管理に関する特別セミナーを企画する予定です。

神奈川労働局ホームページや関係団体など（労働災害防止団体など）を通じて周知予定です。

☞独立行政法人 労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター

化学物質管理無料相談・専門家支援を行っています・

URL：<https://www.kanagawas.johas.go.jp/pages/755/>

☞職場の化学物質管理総合サイト「ケミサポ」

事業者が自律的な化学物質管理を進めるヒントとなる情報の提供を行っているサイトです。

URL：<https://cheminfo.johas.go.jp>



化学物質管理強調月間について

詳しくは厚生労働省のホームページ等からご確認ください。

厚生労働省

ホームページURL：<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

「化学物質管理強調月間を創設します」報道発表

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39828.html

「化学物質管理強調月間」（2月）を初めて実施します

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_46325.html

月間スローガン 公募により厚生労働省で決定したもの。

「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」（金賞）

「危険知り 管理を徹底化学物質 みんなで守れ安心職場」（銀賞）

「目に見えないからこそ実施しよう 化学物質のリスクアセスメント」（銅賞）

「化学物質に潜む危険 知って対策 慣れた作業も総点検」（銅賞）

厚生労働省以外の主唱者・協力連携者について

☞ 中央労働災害防止協会

ホームページ「化学物質管理強調月間特設サイト」

URL：<https://www.jisha.or.jp/campaign/kagaku/index.html>

☞ 経済産業省

化学物質管理セミナーの開催（予定：令和7年2月5日）

URL：https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/information/seminar2024.html

☞ 環境省

化学物質アドバイザー制度の利用促進キャンペーン

URL：<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/irai/tetuduki.html>

第21回「化学物質と環境に関する政策対話」

（1月中旬にサイト内に傍聴登録等の詳細を案内予定）

URL：<https://www.env.go.jp/chemi/communication/seisakutaiwa/>

○本件問い合わせ先

神奈川労働局 労働基準部 健康課 （電話 045 - 211 - 7353）